

平成30年度 第1回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月20日 午前10時00分～午前11時45分

開催場所 向島警察署講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 平成29年度第4回会議において出された意見要望等の取組結果
 - (1) 高齢者に対する特殊詐欺対策について
特殊詐欺被害は依然として多発しており、下半期に向け強力に防止対策を推進していく旨を説明した。
 - (2) 地蔵坂通りの交通規制について
平成26年11月5日、東京都公安委員会の決定を受けて当該交通規制を廃止している旨を説明した。
 - (3) 急訴事案に対する警察官の現場臨場について
現場へ急行する際は、まず本署へ一報し、事象に応じた装備資器材を活用して臨場している旨を説明した。
 - (4) 受付業務について
来庁者に対しては、「積極的な声かけ」により、署内を案内するよう指導している旨を説明した。
 - (5) 自転車の交通違反について
警視庁交通部発行の資料を配付し、正しい乗り方について説明した。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨を説明した。
- 3 速度取締り指針の見直し
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の速度取締り指針を見直し、新たに策定する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
通学路における交通、防犯対策について
通学路における交通、防犯対策、小・中学校における登下校時の警戒、連れ去り事案防止を主眼とした被害防止対策の推進状況などについて説明した上で、今後の取組みのあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
子供たちが安心して通学することができ、将来にわたり継続して育成できるような対策を講じて貰いたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「配布された資料を地区の皆様にお配りして、警察の活動を紹介したいので、持ち帰りたい。」旨の意見があった。
- 2 委員から、「移転する交番の名称変更はできないか。」との意見があった。
- 3 委員から、「小学校近くの交差点に、通学時の交通整理のため、警察官を派遣していただきたい。」旨の意見があった。
- 4 委員から、「通勤時間帯に京島二丁目交番の警察官だと思いが、スクランブル交差点の交通整理に来てくれており助かります。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月07日 午前10時00分～午前11時35分

開催場所 向島警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 前回の警察署協議会からの意見要望等に対する取組結果
「年末年始における街頭警察活動を都民の安全安心のため、より一層頑張っていたきたい。」について、取組結果を説明した。
「地域警察官が自転車を運転するときヘルメットを被らないのはなぜか。警察官がヘルメットを被れば子供のヘルメットの装着率が上がると思う。」との意見について、平成24年に万世橋警察署において試験的運用された事例や現在の制服警察官の制帽の使用について説明した。
- 2 平成30年1月から2月において、向島警察署管内で発生した指定重点犯罪の発生状況及び地域の安全に関する業務結果について、自転車盗、オートバイ盗は昨年同期比で増加し、特殊詐欺は昨年同期比で減少している旨を説明した。
交通事故の発生状況は昨年同期比で減少しているが、死亡事故が1件発生していると説明した。
地域課の総件挙数について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策の推進について
(1) 昨年10月から本年1月において、管内に居住する75歳以上の高齢者の自宅を訪問し、被害防止のための「特別巡回連絡」を実施した。
(2) 被害の検証結果及び被害の現状を説明した。
(3) 特殊詐欺の被疑者を現行犯人逮捕した事案を説明した。
(4) 特殊詐欺被害防止3対策
ア 犯人からの電話に出ないための対策
イ 無人ATM対策
ウ 電子マネー対策
について説明した
- 2 警察署協議会からの意見要望等
高齢者が安心して暮らせる街になるように、特殊詐欺撲滅に向けて、より効果的な対策を講じてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「毎月4日14日24日地蔵坂通りでは、縁日が開催されないのに車両通行止めになるが、現在は屋台の出店もない。この車両通行止めの関係で迂回する車が細い道まで入ってきて危険なので車両通行止めを解除してもらいたい。」との意見に対し次回協議会で回答することとした。
- 2 委員から「向島警察署の受付は小さくて分かり難い人がいる。」との意見に対し次回協議会で回答することとした。
- 3 委員から「緊急時、おまわりさんは事故等に合わないよう、十分注意して下さい。」との意見があった。
- 4 委員から「自転車使用時交通違反をして取締りを受けた場合、どのような処分を受けますか。」との質問に対し、「次回協議会で資料を配付します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 向島警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年12月19日 午前10時00分～午前11時35分		
開催場所	警視庁向島警察署 道場	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
内 容			
<p>[業務説明]</p> <p>1 前回の警察署協議会からの意見要望等に対する警察署の取組結果</p> <p>(1) 前回の警察署協議会からの意見要望等 ストーカーやDV、児童虐待など弱い立場の人を守ることに重点を置いた確な対応をお願いします。</p> <p>(2) 前回の警察署協議会からの意見要望等への取組結果 ア 生活相談事案の受理状況について イ 向島署における人身安全関連事案の対処要領について</p> <p>(3) 前回の要望意見に対する回答 平成29年度第2回会議において出された「曳舟駅前の道路は幅員が狭いため危険です。何か対策がとれますか。」旨の要望については、当該道路を駐車監視員の巡回路線に指定したほか、継続的な指導や広報をする旨を説明した。</p> <p>2 平成29年中の指定重点犯罪等の発生状況及び地域の安全に関する業務結果について 管内で多発している(自転車盗、オートバイ盗、器物損壊)は昨年同期比で減少、特殊詐欺は、昨年同期比で増加している。 交通人身事故の発生状況は昨年同期比で増加している。死亡者数は横這いである。 地域課の総件挙数は、145件のうち職務質問での件挙は67件である。</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容 年末年始における街頭警察活動の強化について</p> <p>(1) 地域課は12月中、「まちの安全・安心ステーション東京」共同宣言に基づく冬季の強化推進対策を1か月間実施中である。 パトカーを含めた交番等の制服警察官が店舗やATM設置場所に立ち寄り警戒を実施している。</p> <p>(2) 平成29年12月1日から平成30年2月10日までの間、「鉄道施設及び列車内における犯罪抑止対策」実施している。</p> <p>(3) 平成29年12月20日から平成30年1月3日までの間、「年末年始特別警戒」として、金融機関やコンビニエンスストア等に対する警戒を実施する。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等 年末年始における街頭警察活動を都民の安全安心のため、より一層頑張ってください。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>1 委員から「特殊詐欺防止対策として高齢者支援総合センターにおいて啓発活動をしていただきたい。」との意見があった。</p> <p>2 委員から「私はいつもどなたですかと電話の相手に尋ねると電話を切られて特殊詐欺に騙されないようにしているが、特殊詐欺の被害者にならないために他にも具体的な方法があれば教えてほしい。」との要望に対し、犯人からの電話に出ないための各種対策を実施していますと回答した。</p> <p>3 委員から「警察官は自転車に乗車するときヘルメットを被らないのはなぜか教えてほしい。警察官がヘルメットを被れば子供の装着率も上がるのではないか。」との質問があり、確認のうえ、次回会議で回答することとした。</p> <p>4 委員から「近所の商業施設直近では、交通違反が多発して危険だったが、署員の方が積極的に交通違反を取締まってくれるので安心して通行できる。」との意見があった。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月20日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 向島警察署4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回答申

各種交通事故防止対策及び道路環境の整備をしていただき悲惨な交通事故を1件でも減らしてもらいたい。

取組結果

- (1) 高齢者の事故防止対策
 - ア ヒヤリ高齢者発見強化日を設定
 - イ 歩行環境シミュレータの活用
 - ウ 高齢者宅を訪問しての交通安全教育
 - エ 高齢者交通指導員及び地域交通安全活動推進委員と合同の交通事故防止啓発活動
- (2) 自転車事故防止対策
 - ア 教育委員会と連携した自転車実技安全教室
 - イ 「キャッチ型自転車実技教室」の開催
- (3) 子供の事故防止対策
 - ア 通学路において取締り
 - イ 荒川河川敷において取締り
- (4) 二輪車事故防止対策
 - 二輪車ストップ作戦
- (5) トラック事故防止対策
 - 向島交通安全情報の配布
- (6) 情報発信による事故防止対策
 - 向島交通安全情報の配布
- (7) 交通環境整備について
 - ア 墨田区役所、京成電鉄協力による路面整備
 - イ 「ゾーン30」新設手続き
 - ウ スクールゾーン等の点検整備

[業務報告]

平成29年中の指定重点犯罪等の発生状況及び地域の安全に関する業務結果について。多発犯罪(自転車盗、オートバイ盗、器物損壊)は昨年同期比で減少、特殊詐欺は、昨年同期比で増加している。当署においては、「架電作戦」を実施して注意喚起を促している。交通人身事故の発生状況は昨年同期比で増加している。死亡者数は横這いである。地域課の総件挙数は、106件のうち職務質問での件挙は43件である。

[諮問]

相談事案の的確な対応について

[答申]

ストーカーやDV、児童虐待など弱い立場の人を守ることを重点に置いた的確な対応をお願いします。

[意見・要望等]

- ・ 委員から「ゾーン30の区間内で、保育園前だけを規制速度20km/hで規制することは可能ですか。」との意見に対して、「ゾーン内に規制速度が20km/hと30km/hが混在することは逆に事故が多発するので、出来ません。」と回答した。
- ・ 委員から「曳舟駅前の道路は、幅員が狭いためトラックが駐車すると、すれ違うことが出来ないので、バックして下がってくる車両があり危険です。何か対策はとれますか」との要望に対し「実態を調査して検討したい。」と回答した。
- ・ 委員から「交通安全運動中の町会のテントには何か効果があるのか。」との意見に対し、「町会のテントは地域住民への周知や注意喚起の効果があり、事故防止に繋がっています。」と回答した。
- ・ 委員から「最近の警察官は若い人が多いが、何かあると直ぐに動いてくれる。よく周辺をパトロールをしてくれてとても頼りになる。」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 向島警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月21日 午前09時30分～午後00時00分		
開催場所	向島警察署4階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長・副会長の互選を実施した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <p>前回答申 「防犯カメラの設置促進をしていただき、防犯と検挙に役立てて安心して暮らせる街にしてもらいたい。」</p> <p>取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 管内防犯カメラ設置状況の説明 (2) 防犯カメラ設置促進に向けた働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラ設置のない町会・自治会への積極的な働きかけの実施 ・ 新築マンション建設時における防犯カメラ設置依頼及び設置についてのアドバイスを実施 (3) 防犯カメラ設置促進プロジェクト班の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般家庭設置の防犯カメラの実態調査の実施 (4) 街頭防犯カメラを活用した検挙事例 <p>[業務報告]</p> <p>平成29年中の指定重点犯罪等の発生状況及び地域の安全に関する業務結果について</p> <p>[諮問]</p> <p>交通事故防止対策について</p> <p>[答申]</p> <p>各種交通事故防止対策及び道路環境の整備をしていただき悲惨な交通事故を1件でも減らしてもらいたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員から「東向島の長浦神社の祭礼の時に多くの屋台が歩道に並んで歩行者の通行路が狭くなり車道を歩く人が多く出ることから、車との接触事故等が起きないように何か対策はとれませんか。過去には事故も起きたと聞いたのですが。」との要望に対し「今後、対策を検討したい。」と答えた。 ・ 委員から「自転車の車道走行がかなり定着してきたが、車道における自転車と車の事故は増えたのでしょうか。」との質問に対し「調査、回答としたい。」と答えた。 ・ 委員から「京島にある保育園の前の通りが曳舟川通りに抜けられるようになって通り抜けの車が増えたのですが、何か対策はできますか。」との要望に対し「実態を調査して検討したい。」と回答した。 ・ 委員から「深夜に警察から防犯カメラの閲覧したい旨の電話がかかってきたのですが、防犯カメラの閲覧の手続きを署員皆さんは知っているのでしょうか。」との意見に対し「再度、閲覧についての手順を署員全員の周知させたい。」と答えた。 			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月13日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所	当署4階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	--------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回答申

「各種対策を実施してもらい、向島署管内の自転車盗が1件でも減らせるようお願いしたい。」旨の前回答申を受け、各種自転車被害防止対策を推進した。

取組結果

自転車被害防止対策

[業務報告]

平成29年1月～2月までの指定重点犯罪等の発生状況及び向島警察署地域の安全に関する業務結果について

[諮問]

防犯カメラの設置の促進について

[答申]

防犯カメラの設置促進をしていただき、防犯と検挙に役立てて安心して暮らせる街にしてもらいたい。

[意見・要望等]

- ・ 委員から「荒川土手道路の信号機のない横断歩道に黄色旗を設置できますか。」との要望に対し「調査、確認して回答したい。」と答えた。
- ・ 委員から「東墨田の工場の多い地区の道路が油等で汚れていたり道路表示が見にくくなっているのでは何か対策をお願いしたい。」との要望に対し「現状を確認し対策を検討したい。」と答えた。
- ・ 委員から「近くに住む親戚の車がいたずらされたので110番したところ、駆けつけた警察官の親切で丁寧な対応にとっても感謝していた。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年11月29日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 向島警察署4階講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回の答申

特殊詐欺防止対策を実施して1件でも被害が減らせるようにお願いします。

取組結果

被害防止対策

(1) 検挙対策の強化

- ・ 特殊詐欺担当要員を指定し速やかな検挙体制の確立
- ・ 本部検挙対策チームとの連携の強化

(2) 金融機関への協力要請

- ・ 各金融機関に当署の幹部を指定し連携を緊密にした。
- ・ キャッシュコーナー備え付けの封筒に『俺だけど。鞆忘れた』これは詐欺!』の標語の印刷を要請

(3) 地域住民への注意喚起

- ・ 自動録音機の設置依頼
- ・ 向島犯罪抑止アドバイザーによる高齢者宅訪問の実施

(4) 企業への働きかけ

- ・ 「特殊詐欺根絶アクションプログラム」の推進強化

[業務報告]

平成28年中の指定重点犯罪等の発生状況及び地域の安全に関する業務結果について

[諮問]

自転車盗の現状と対策について

[答申]

各種、被害防止対策を実施していただき自転車盗が1件でも減らせるようにお願いします。併せて自転車を停める時には必ず鍵を掛けるという意識付けとなる対策や駅周辺の駐輪場の増設の働きかけについてもお願いします。

[意見・要望等]

- ・ 委員から「荒川土手道路は、以前は30キロの速度規制でしたが現在は40キロ規制となっています。元の30キロ規制に戻せたら安心して荒川土手に行き来できるのが可能でしょうか。」との要望に対し「調査、確認し回答したい。」と答えた。
- ・ 委員から「友人と路上で立ち話をしていたら、いきなり知らない女の人に唾をかけられてしまい、びっくりして何もできなかったのですが、そのような場合は、どう対応したらよいのでしょうか。」との質問に対し「犯罪となりえる事案ですので、すぐに110番通報するとともに人相、人着、逃走方向をよく確認して到着した警察官に話して下さい。」と回答した。
- ・ 委員から「先日、路上に人が倒れていた事で110番をしたところ、駆けつけた警察官のテキパキした行動と丁寧な取扱を見て、とても安心するとともに頼もしく感じました。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月29日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所	向島警察署4階講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回の答申

防犯カメラの設置促進をしていただき防犯と検挙に役立ててもらいたい。

[業務報告]

平成28年中の指定重点犯罪等の発生状況及び地域の安全に関する業務結果について

[諮問]

特殊詐欺被害防止対策について

[答申]

諮問のとおり特殊詐欺被害防止対策を実施していただき1件でも多く被害を減らしていただきたい。

[意見・要望等]

- ・ 委員から「特殊詐欺被害防止対策として電話のそばに貼れる、振り込め詐欺注意喚起ステッカーを作成したらどうか。」との要望があったので、「検討したい。」と回答した。
- ・ 委員から「銀行等の金融機関に置いてある封筒に「だまされていませんか。」と印刷できないか。また出入り口の足ふきマットにも注意喚起の文字を入れたらどうか。」との要望があったので、「金融機関に申し入れしたい。」と回答した。
- ・ 委員から「荒川土手道路の信号機のない横断歩道で渡ろうと待っていても車が一向に止まらない。歩行者が渡ろうとしていれば止まらなければならないのでは。」との意見があったので、「対策を検討したい。」と回答した。
- ・ 委員から「京成曳舟駅踏切跡に信号と横断歩道が予定より早く設置されました。便利で安心して渡れるようになりました。ありがとうございました。」と感謝の言葉を受けた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。